

総理府総務長官、大蔵大臣、農林大臣
通商産業大臣、労働大臣、行政管理庁長官
経済企画庁長官、科学技術庁長官、
日本銀行総裁

} 殿（各通）

日本学術会議会長 越 智 勇 一

物価指数の改善のための体制整備について（申入れ）

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

物価問題は、特に近年大きな問題になってきているが、この場合、物価がどのように動いているかという物価変動の実態を正確にとらえることは、基礎的に必要な事柄の一つである。

我が国での代表的な物価指数としては現在、卸売物価指数が日本銀行によって、消費者物価指数が総理府統計局によって作られている。だが、これらの物価指数は、その作成法において、また価格調査の実施の仕方において、改善さるべき、また検討を要するいくつかの問題点がある。他方、年金などのスライド制の基準として、また賃金給与の改定の目安として、等々、今後、物価指数の果たす役割は経済運営のうえで、さらに国民生活の現実面のなかで、その重要性をますます増してくることが予想される。しかも物価指数の算定は、理論的にも技術的にもかなり困難な問題を含んでいる。

したがって、物価指数の改善について、検討、研究する常設の中立的な委員会設置などの体制を整えることが急務である。

（説 明）

- (1) 日本銀行の「卸売物価指数」は現在、基準時（昭和45年）において取引額が75億円以上の品目について約2,500の販売契約価格を、調査先企業（主として第1次卸商）から各月の上、中、下旬にそれぞれ電話で、また1か月平均を文書で報告してもらい、取引額をウェイトとして作成されている。このように現在は売り手側から価格を聞いているのであるが、売り手はとかく自分の本当の価格を隠そうとするものであって、これと並んで買い手側からも調査することが望ましいという見解がある。また日本銀行でも昭和42年以降「工業製品生産者物価指数」を作成しているが、広く生産者の出荷価格と購入者の購入価格とを明らかにすることが必要であり、そういう統計が作られるべきだ—これによって流通コストもわかることになる—という見解がある。また卸売価格、小売価格を含めた一般物価水準の変化を的確に表現するような物価指数を作ることが必要だとする見解がある。等々。アメリカのステイグラー・レポート（1960年）や国連の経済社会理事会のスタディステイカル・コミッションでもこうしたことが勧告され、あるいは検討されている。
- (2) 総理府統計局の「消費者物価指数」は現在、428の消費物資とサービス料金について全国170市町村を選んで、毎月1回民間価格調査員が価格調査に協力している店舗（約2万5千店）に赴いて調べたデータ（ただし生鮮食料品は毎月の上、中、下旬と3回調べてその平均をとる）によって作成されている。基準時（昭和45年）に全国の約8,000軒の家庭にそれぞれ6か月間家計簿をつけてもらい、そこでの支出額によってウェイトをつけ、採用品目を選んでいる。この消費者物価指数には、改善さるべき、また検討を要する問題点が卸売物価指数より

も多々ある。たとえば、(イ)現行の指数は全消費者の「平均家計」を基礎としているが、消費者物価指数は言葉をかえていえば生計費指数なのであるから、広範な階層を「消費者」という均質集団としてとらえるのでは不十分であり、いくつかの「標準的家計」を設置し、複数の指数を作成することが併せ望ましいのではないかと総理府統計局も昭和45年から年間収入5分位階層別指数(全国、年平均)を出すようになったが、たんにウエートを置きかえるだけでなく品目銘柄をそれぞれの階層に合わせなければ不十分ではないか。(ロ)現行指数では社会保険料や地価などが除外されているが、これらも含めるべきではないか。また地価を入れるさいはどういう考慮を要するか。(ハ)現代では商品の移り変わりがはげしいので調査に指定されている銘柄も変更せざるをえない場合がよく生じるが、そのさいリンク法と呼ばれる方法が用いられ、価格が上がっても品質がちがうとして指数が変化しないことが多い。この問題をどう扱うか。また季節的に品目の入れかえが行われるさいのリンク法についても問題がある。(ニ)我が国での指数は、調査品目の数をふやすことがよい統計をつくることだという発想でいるが、かならずしもそうとはいえないのであって、価格変動の構造上、どの観測点が有効かを考えることが大切なのではないか。(ホ)個々の品目の価格指数に疑問を感じる場合があっても、都市ごとの平均値だけしか発表されていないため疑問を検討する方法がない。またこの資料非公開のため分析的研究をなしえない。被調査者保護という統計法の条文を援用して調査の秘密が説かれているが、日常人々が購入している消費物資の価格まで秘扱いにする必要があるかどうか。(ヘ)指定どおりに家計簿をつけてもらう家庭にたいする謝礼、価格調査員にたいする手当、調査協力店舗への謝礼などは信じがたいほどの少額であり、このため、まじめにやる人がへってくるとか、いい加減にやるとか、あるいはなり手がなくなってくるといったことが生じているとされており、この、一番最初のデータのところがあやふやなことが實際上現在最大の問題であるとさえ見られている。等々、いろいろな問題点がある。

- (3) 物価問題においては、もとより、物価が上がるのをどうしたらとめることができるかということが、もっとも肝心なことであることは言をまたない。しかしそのことは、物価がそしてまた生計費がどのように動いているかという変動の実態把握をないがしろにしてよいことにはならない。指数を基礎とした議論、研究は多いが、その指数そのものについての検討、研究は、資料上の制約や技術的な困難もあって、一般にあまりなされていない。また政府の「統計審議会」においても物価指数の検討は十分になされているとは見受けられない。そして消費者物価指数は「生活実感とズレがある」ということがよくいわれ、また「消費者物価指数でさえ」何%上がっているという言い方がよくなされているように、指数に対する信頼感は一般に大きくないのが実情である。近時政府は5年ごとに指数基準時を改訂することにしてはいるが(前回は昭和45年、次回は昭和50年)、一方において前記のような問題点があり、他方において申入れ文に記しているように今後物価指数の果たす役割はますます重要性をますます考えられるので指数の改善を検討、研究する常設の、かつ政策当局にたいして中立的な委員会を設けるなど体制を整えることが急務であると考えられるのである。なお、この委員会は学者および統計作成担当者だけでなく広く利用者側の意見を徴しうるように組織、運営することが必要であり、この組織運営の具体的制度化については学術会議と協議されることを望みたい。